

大阪狭山市財政健全化フレーム

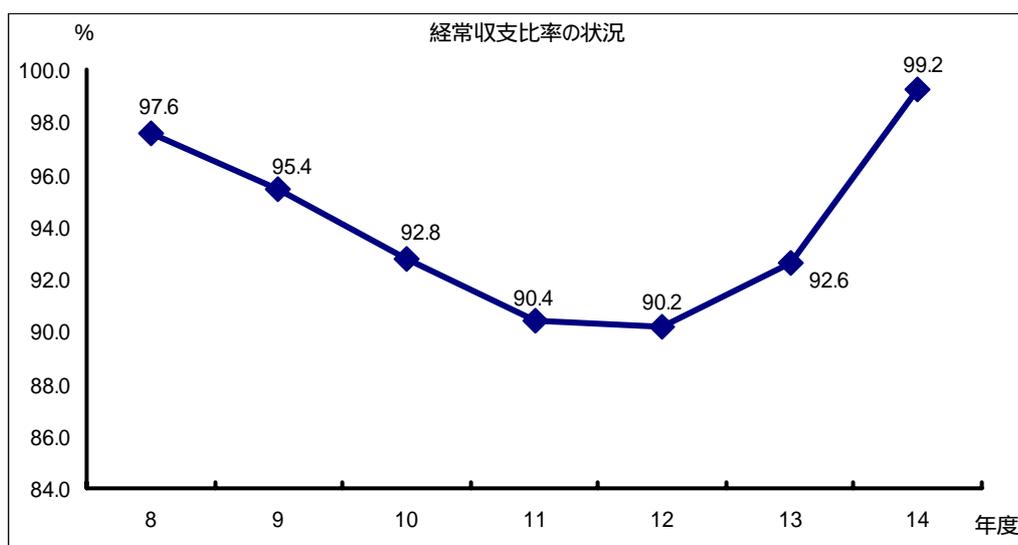
平成 15 年 8 月

大阪狭山市

1. 本市財政の現状

[1]再び硬直化する市財政

平成 6 年度以後、普通会計(一般会計・西山霊園管理特別会計・土地取得特別会計)においては経常収支比率が悪化し、平成 8 年度 97.6%、平成 9 年度 95.4%となった。当時この深刻な状況を打開するため行財政改革大綱及び財政健全化計画を公表し、その改善に取り組み一定の成果として 90%台前半まで抑制してきたが、平成 14 年度では再び 99.2%に悪化した。これは、歳入で市税及び地方交付税の減少が続き一般財源全般が減少する中で、公共事業等にかかる借入金の償還金である公債費の負担割合が大きくなったことと共に、その維持管理経費の割合が増加したこと、各種福祉施策の充実に伴う扶助費が増加したことなどによるものである。



[単位: %]

	8	9	10	11	12	13	14
経常収支比率	97.6	95.4	92.8	90.4	90.2	92.6	99.2

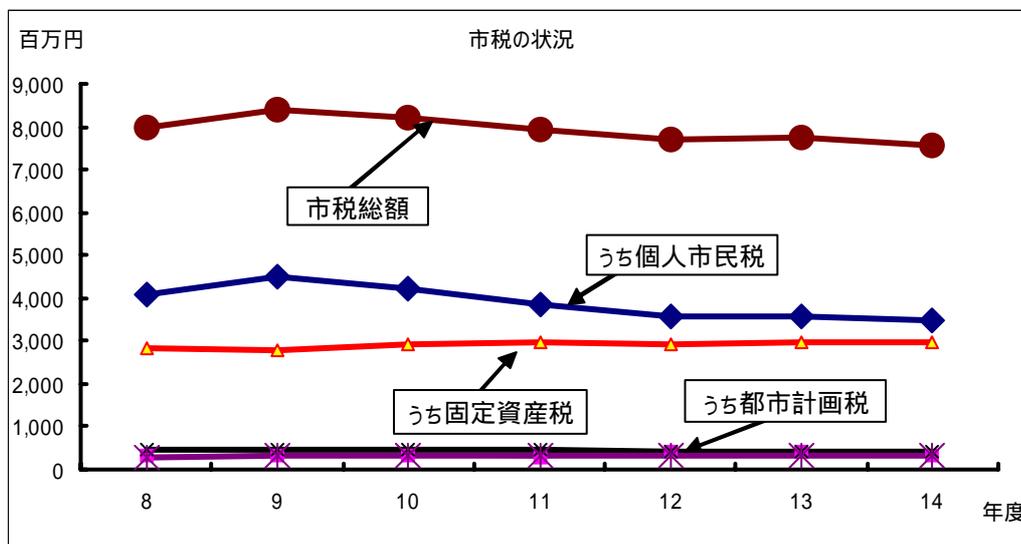
(用語解説)

経常収支比率

市税収入や普通交付税など毎年決まって入ってくるお金のうち人件費・公債費(借入金の返済)・扶助費などの義務的経費をはじめ毎年決まって支出するお金がどれだけの割合で使われているかを見るものでこの比率が高いほど財源にゆとりが無くなります。一般的にこの比率が 70% ~ 80%であることが望ましいとされています。

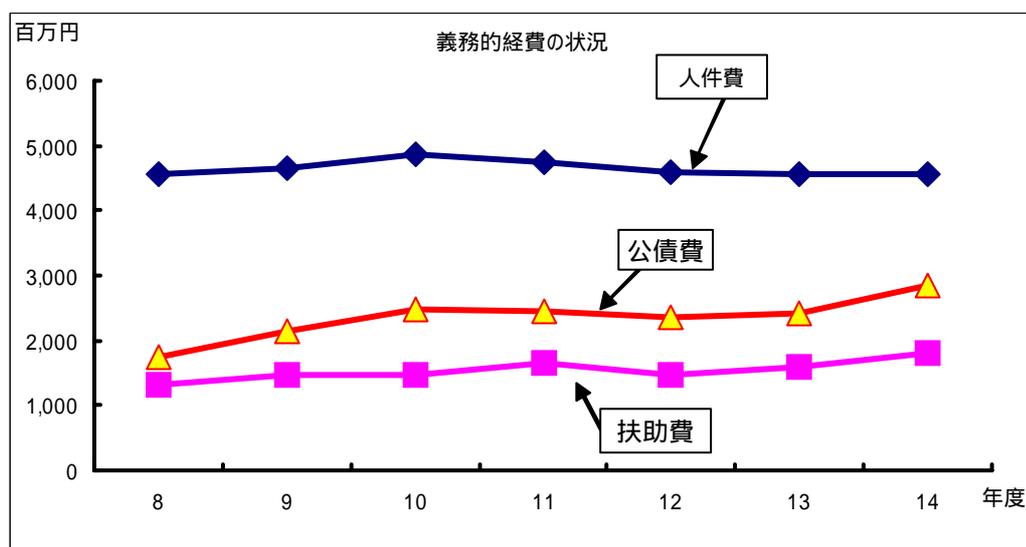
[2] 激減する市税収入と増加する義務的経費

自主財源の中核を占める市税収入は、長引く不況による所得の低迷に加えて地価下落等の影響により、年々減少の一途をたどっている。また義務的経費については、人件費総額は抑制されているものの、市債の償還や社会福祉・児童福祉・生活保護等に関連する扶助費が大幅に増加を続けている。



[単位:百万円]

	8	9	10	11	12	13	14
個人市民税	4,101	4,499	4,208	3,870	3,565	3,564	3,475
法人市民税	323	320	305	276	433	432	344
固定資産税	2,826	2,789	2,910	2,980	2,925	2,973	2,972
都市計画税	480	458	467	469	437	435	428
その他税	272	316	309	327	325	321	321
合計	8,002	8,382	8,199	7,922	7,685	7,725	7,540

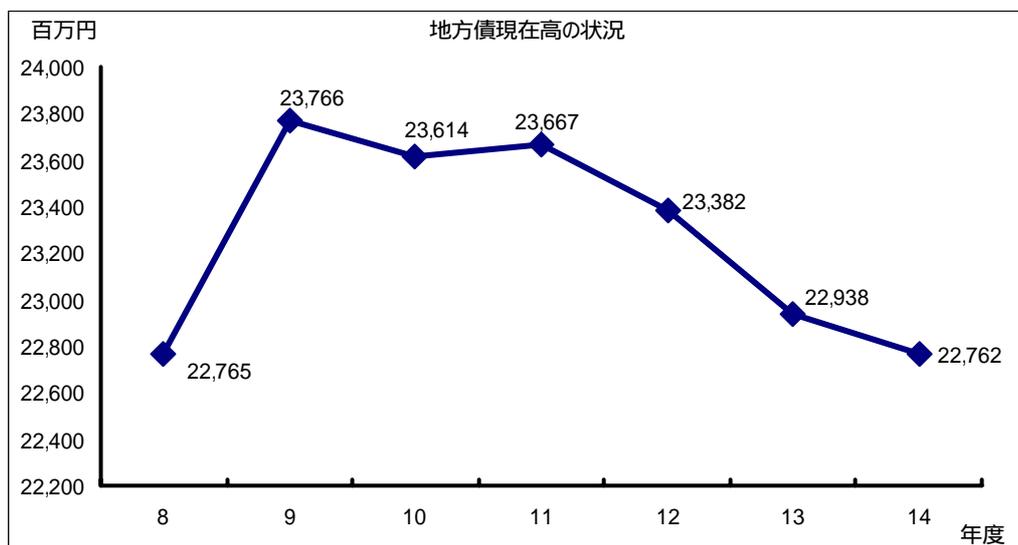


[単位:百万円]

	8	9	10	11	12	13	14
人件費	4,559	4,651	4,863	4,730	4,600	4,565	4,571
扶助費	1,322	1,456	1,478	1,656	1,477	1,589	1,804
公債費	1,755	2,148	2,474	2,453	2,371	2,425	2,832
合計	7,636	8,255	8,815	8,839	8,448	8,579	9,207

[3]地方債残高

過去 15 年間には、第七小学校の新設や多目的教室・パソコン教室、図書館の増築・スポーツ施設の新設、消防出張所新設や消防ポンプ車・高規格救急車の配備など教育施設や市民の安全を守る施策を実施するとともに、高度な文化活動や市民交流の場としてさやかホール・コミュニティーセンターなどを順次整備した。又、本市のメイン玄関にふさわしい街づくりを行うため金剛駅西口整備を実施してきた。これらの事業に充当した借入金の残高は、普通会計で平成 14 年度末に 227 億 6 千万円となり、その償還額は平成 14 年度で 28 億円を超え、引き続き今後においても 25 億円程度が続く現状にある。



[単位:百万円]

	8	9	10	11	12	13	14
地方債現在高	22,765	23,766	23,614	23,667	23,382	22,938	22,762

(用語解説)

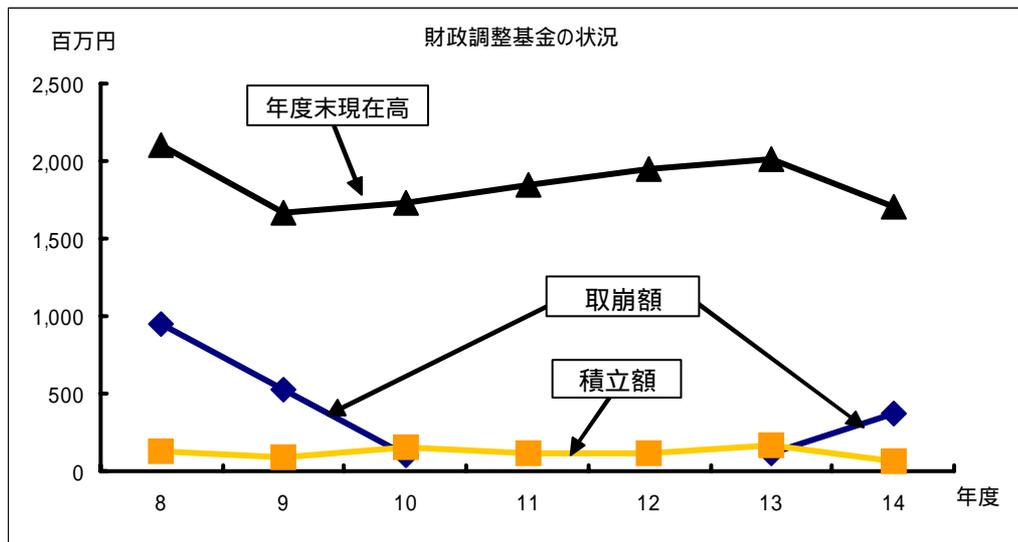
地方債

家庭で言うローンにあたるもの。道路や施設の整備など長い間使うものの場合、一度の大きな負担を軽くするためや後年度に負担を送ることにより、これからその施設等を利用する人に対しても借入金の返済と言うかたちで負担をしてもらい世代間の不公平をなくすために借入れているもの。

[4]減少する財政調整基金

財政調整基金は大幅な歳入減や災害等による不測の支出に備えるものであり、年度間の収支不足を調整するものである。

この残高推移は、平成7年度で6億円、平成8年度9億5千万円、平成9年度5億2千万円と大幅な取り崩しを行ない、同年度末で16億6千万円となった。その後は年々僅かながら積立を行なったが平成14年度に3億7千万円を取り崩し、残高は17億円となった。さらに、平成15年度においては8億円程度の取り崩しが見込まれる。



	8	9	10	11	12	13	14
取崩額	950	520	100			115	370
積立額	130	85	160	120	110	170	60
現在高	2,100	1,665	1,725	1,845	1,955	2,010	1,700

(用語解説)

財政調整基金

家庭で言う貯金の事です。基金には、何にでも使うことのできるものと、ある目的のために使うためのものがあります。財政調整基金は、何にでも使える基金で主に、各年度の収支不足や不測の支出に使います。

2. 行財政改革の取り組み

平成 9 年度以降、行財政改革の第一次実施計画、平成 13 年度から平成 15 年度までの第二次実施計画に基づき、行財政全般にわたって積極的に点検を行い、使用料・手数料など自主財源の見直しや行革に変わるべき行政評価システムの導入による効率的、効果的経費支出を行なうべく、事業の再点検を実施しているところである。

3. 財政見通しとその前提

現行制度の地方財政上における変化や経済情勢の動きを勘案し、以下の前提で経常経費を主眼に置き見通した。

歳入

[市税・地方交付税等一般財源]

市税については、経済成長率等を参考に本市の税構造(主が個人所得割)に見合う推計を行なう。平成 18 年度の固定資産税評価替えは、地方税法の意向が見えないものの、平成 15 年度評価替えを参考に試算する。

新築家屋の見込みは、過去の実績から期間中毎年 300 戸とする。

たばこ売上本数は、健康増進法等禁煙ブームを反映し、2.5%をベースに推移する。

現在国において、審議中である「三位一体の改革」による税源移譲については、具体的な試算根拠が現時点で把握出来ないことから、考慮しないものとする。

普通交付税については、各地方公共団体の財政需要の財源保障として交付される一般財源であるが、現在「三位一体の改革」で制度も含めて総額の削減見直しが検討されている。今後の交付税推計については、国の地方交付税総額を減少傾向に見込み、なおかつ本市の需要額で減少が明らかになる文化会館・コミュニティーセンター・義務教育債等の事業費補正分を見込み推計した。

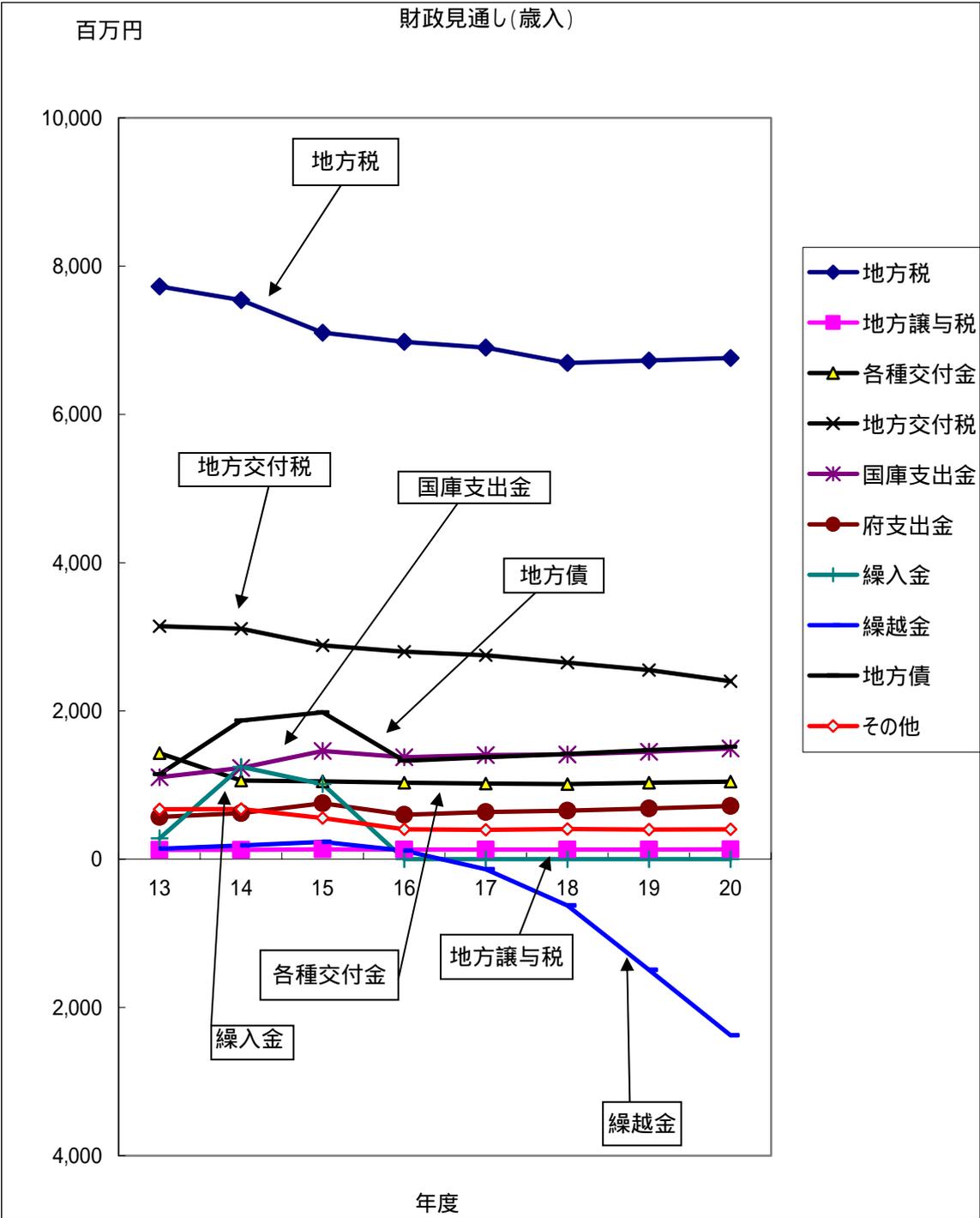
[国庫・府支出金等特定財源]

国庫支出金についても、「三位一体の改革」の議論において削減が検討されているところであるが、平成 15 年度の現行制度を基に各事業費から推計した。

[地方債]

減税補てん債は、現行制度の存続を仮定したうえで推計した。

臨時財政対策債は、普通交付税からの振替え地方債として平成 13 年度から平成 15 年度までの制度とされているものの、この制度に変わるべきものが示されていない中、また、三位一体の改革の結論が出されるまで、現行制度を引き続いて見込むことが本来の交付税制度の主旨に見合うと判断し推計した。



歳出

[人件費・扶助費・公債費の義務的経費]

職員給について退職は不補充とし、給与改定も見込まない。定期昇給率は現状の制度で推計した。

退職手当は各年度の普通定年退職分を見込む。

各扶助制度について現状を基本として、各扶助費を推計した。

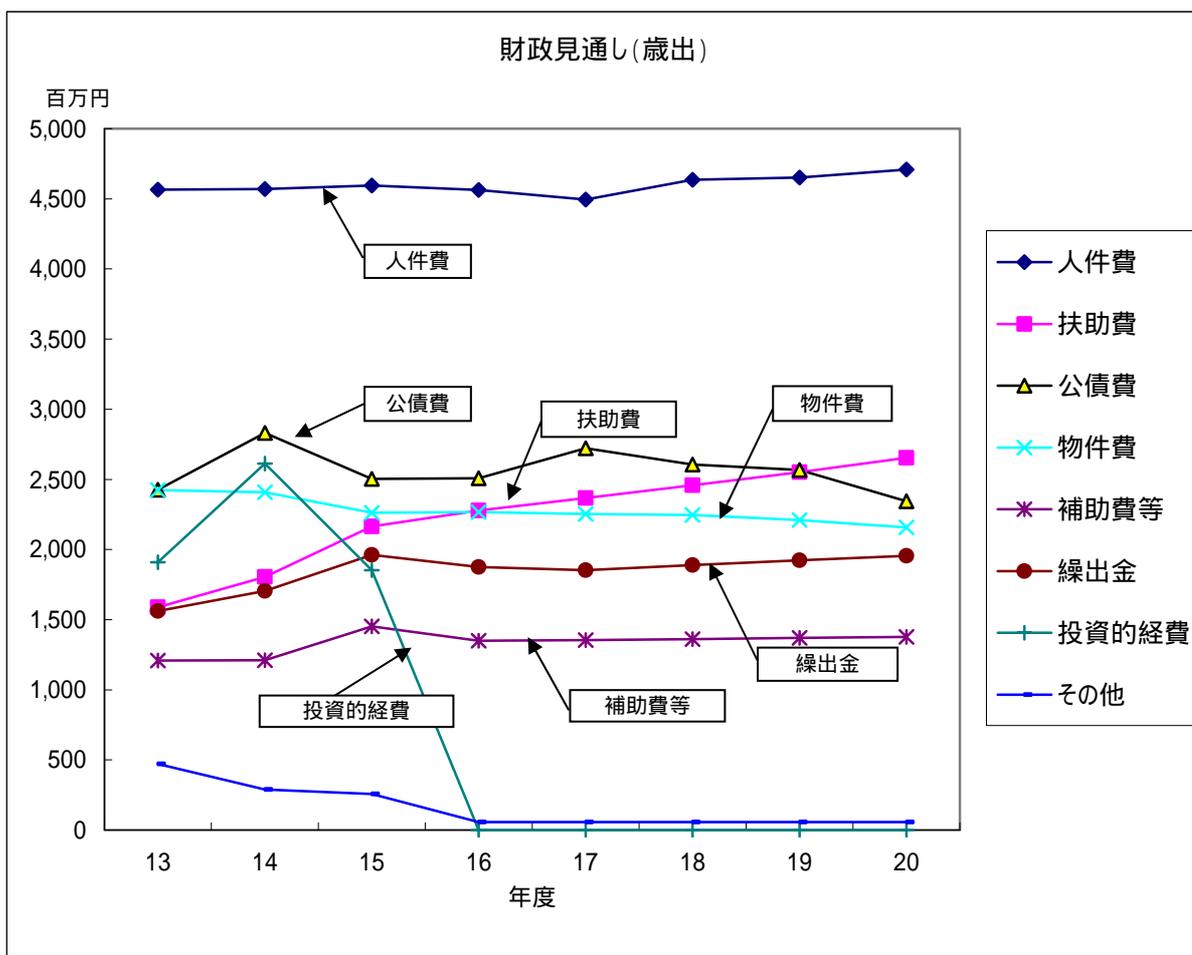
公債費は既発行分及び発行予定額(減税補てん債・臨時財政対策債)の各年度分の元金・利子償還額を見込んだ。

[物件費・繰出金等その他経費]

物件費等については、平成 15 年度決算見込を基に推計し、基本的にはマイナスシーリングをベースに推計した。

特別会計への繰出金は、各特別会計の健全財政を図るべく収支を見通し推計した。

特に下水道事業特別会計においては、平成 16 年度内の料金改定を見込み推計し、国民健康保険特別会計では、現状の減免施策を含む赤字補てん分をも見込み推計した。



4. 財政見通し(予測)

今後の5年間で以上の前提により推計した結果、毎年度の収支均衡を保つことが不可能であり、経常収支比率も100%を大きく上回る事態が生じ、財政構造が硬直化し赤字再建団体となる。

[単位:百万円]

年度	13	14	15	16	17	18	19	20	
歳入	地方税	7,725	7,540	7,102	6,978	6,903	6,696	6,729	6,762
	地方譲与税	126	127	133	131	130	129	131	132
	各種交付金	1,429	1,060	1,049	1,032	1,020	1,012	1,033	1,045
	地方交付税	3,141	3,108	2,885	2,800	2,750	2,650	2,550	2,400
	国庫支出金	1,107	1,231	1,459	1,377	1,404	1,413	1,449	1,493
	府支出金	570	621	756	598	636	654	684	718
	繰入金	282	1,245	1,013					
	繰越金	142	184	232	114	137	623	1,495	2,377
	地方債	1,145	1,871	1,982	1,327	1,376	1,418	1,471	1,515
	その他	672	676	553	404	396	408	400	402
合計	16,339	17,663	17,164	14,761	14,478	13,757	12,952	12,090	
歳出	人件費	4,565	4,571	4,596	4,562	4,494	4,636	4,652	4,708
	扶助費	1,589	1,804	2,164	2,279	2,366	2,457	2,552	2,653
	公債費	2,425	2,832	2,504	2,508	2,723	2,605	2,567	2,344
	物件費	2,424	2,408	2,262	2,266	2,253	2,247	2,209	2,158
	補助費等	1,209	1,210	1,452	1,350	1,355	1,361	1,369	1,378
	繰出金	1,562	1,705	1,961	1,876	1,853	1,889	1,923	1,954
	投資的経費	1,909	2,613	1,853					
	その他	472	288	258	57	57	57	57	57
	合計	16,155	17,431	17,050	14,898	15,101	15,252	15,329	15,252
	差引	184	232	114	137	623	1,495	2,377	3,162
差引(繰越除く)	42	48	118	251	486	872	882	785	

5. 財政健全化の基本視点と財政フレーム

(財政健全化指標の設定)

[1]財政指標等の設定

経常収支比率(5ヶ年先目標 107.5% 94.6%)

[2]自主財源の確保

市税等の収納率目標数値の設定(92%以上)

[3]受益者負担の適正化

使用料・手数料については、受益者負担を基本に見直す。

[4]施策の選択・重点化

既存施策のあり方、運営方法等、抜本的改革を視野に入れる。

6. 健全化に向けての姿勢

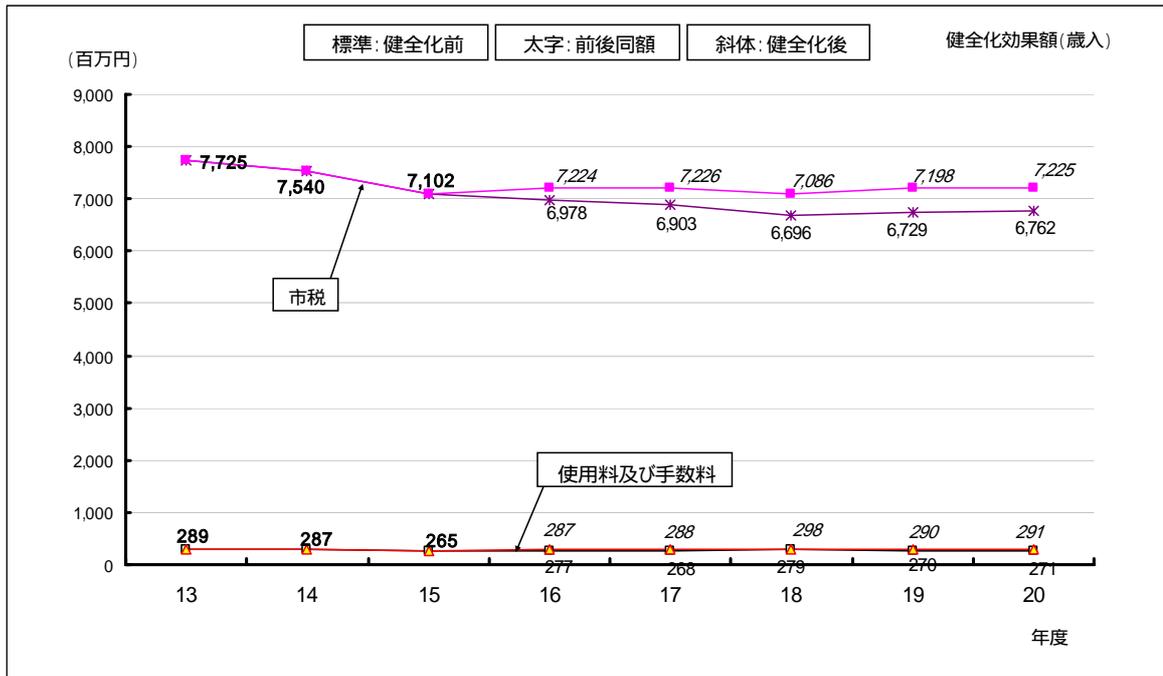
(歳入確保への方策)

[1]市税収入の持続的確保としての徴収率強化

現状の経済状況下においては、市税の調定額増加は見込めないなか、逆に低下傾向である。このような中で引き続き、課税客体の適正な把握に努めつつ、公平性の観点から滞納の解消を図るべく、徴収体制の強化等に取り組まなければならない。

[2]使用料・手数料の適正化

使用料・手数料については利用率の向上を図ると共に対象事務の見直しを行い、さらに市民負担の公平性と受益者負担の原則に立って、減免制度を含め常に見直しを行い適正化に努める。



(単位:百万円)

	13	14	15	16	17	18	19	20	
健全化前	地方税	7,725	7,540	7,102	6,978	6,903	6,696	6,729	6,762
	地方譲与税	126	127	133	131	130	129	131	132
	利子割交付金	434	139	88	87	87	87	87	87
	地方消費税交付金	486	425	468	463	458	454	460	467
	自動車取得税交付金	125	111	125	124	124	124	124	124
	地方特例交付金	372	373	355	345	338	334	349	354
	地方交付税	3,141	3,108	2,885	2,800	2,750	2,650	2,550	2,400
	交通安全対策特別交付金	12	12	13	13	13	13	13	13
	分担金及び負担金	108	141	91	88	89	90	91	92
	使用料及び手数料	289	287	265	277	279	270	270	271
	国庫支出金	1,107	1,231	1,459	1,377	1,404	1,413	1,449	1,493
	府支出金	570	621	756	598	636	654	684	718
	財産収入	60	6	2	2	2	2	2	2
	寄附金	118	129	150					
	繰入金	282	1,245	1,013					
	繰越金	142	184	232	114	137	623	1,495	2,377
	諸収入	97	113	45	37	37	37	37	37
地方債	1,145	1,871	1,982	1,327	1,376	1,418	1,471	1,515	
合計	16,339	17,663	17,164	14,761	14,478	13,757	12,952	12,090	
健全化後	地方税	7,725	7,540	7,102	7,224	7,226	7,086	7,198	7,225
	地方譲与税	126	127	133	131	130	129	131	132
	利子割交付金	434	139	88	87	87	87	87	87
	地方消費税交付金	486	425	468	463	458	454	460	467
	自動車取得税交付金	125	111	125	124	124	124	124	124
	地方特例交付金	372	373	355	345	338	334	349	354
	地方交付税	3,141	3,108	2,885	2,800	2,750	2,650	2,550	2,400
	交通安全対策特別交付金	12	12	13	13	13	13	13	13
	分担金及び負担金	108	141	91	88	89	90	91	92
	使用料及び手数料	289	287	265	287	288	298	290	291
	国庫支出金	1,107	1,231	1,459	1,377	1,404	1,413	1,449	1,493
	府支出金	570	621	756	598	636	654	684	718
	財産収入	60	6	2	2	2	2	2	2
	寄附金	118	129	150					
	繰入金	282	1,245	1,013					
	繰越金	142	184	232	114	739	1,344	1,802	2,442
	諸収入	97	113	45	37	37	37	37	37
地方債	1,145	1,871	1,982	1,327	1,376	1,418	1,471	1,515	
合計	16,339	17,663	17,164	15,017	15,697	16,133	16,738	17,392	

(歳出抑制への方策)

[1]人件費・扶助費・公債費の義務的経費

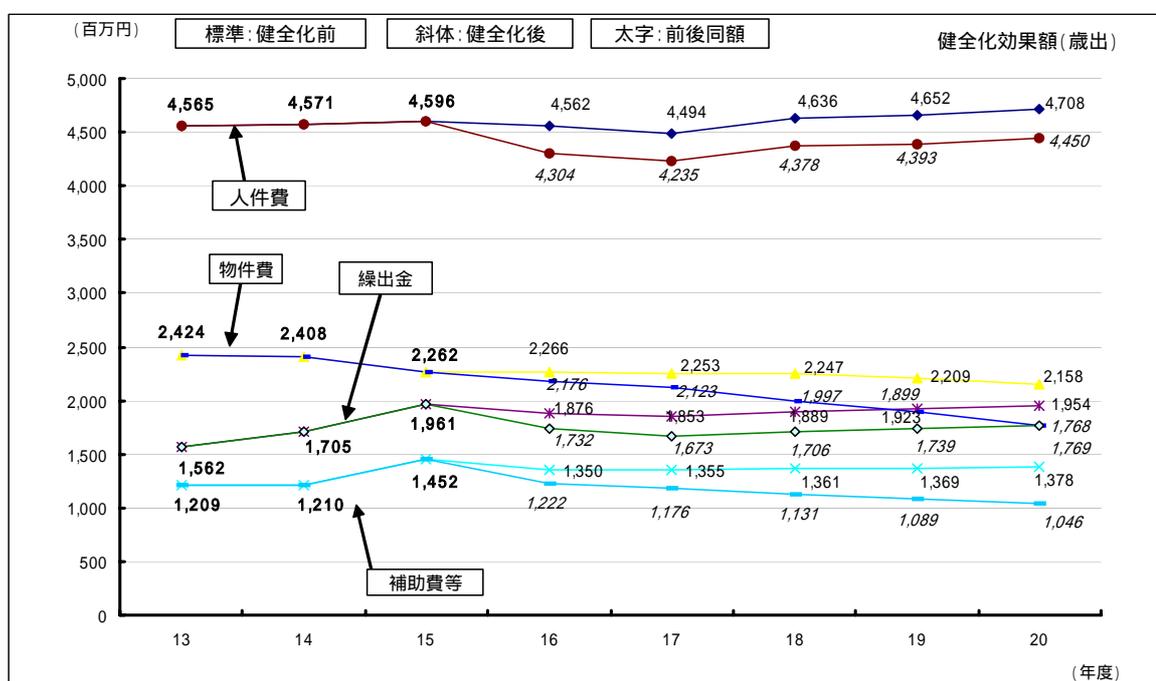
特別職及び一般職給与(給料・各種手当等)のカット等を踏まえた見直しを前提とする。扶助費は国・府の制度を検証しながら、市単独制度分について十分な見直しを前提とする。

[2]物件費・繰出金等其他経費

物件費については、過去より業務委託の抜本の見直し等も含め、削減・抑制してきた経過の中で、業務委託本体の有るべき姿を再度見直すことにより更なるシーリングの設定を行なう。各種団体等への補助金については、事業補助と運営補助があるなか、今後の各団体の自立化・活性化を推進する視点から精査を行なう。

各特別会計への繰出金については、各特別会計においても健全化計画を策定し、保険料、使用料等の徴収率の向上に努め、経営的努力の下、基本的に基準繰出しとし、赤字補てん的な繰出しは行なわない。

基本事項としては、歳入に見合った無理のない歳出計画とし、収支バランスを維持し、財政調整基金等に依存しない財政構造に改善する。



		(単位:百万円)							
		13	14	15	16	17	18	19	20
健全化前	人件費	4,565	4,571	4,596	4,562	4,494	4,636	4,652	4,708
	扶助費	1,589	1,804	2,164	2,279	2,366	2,457	2,552	2,653
	公債費	2,425	2,832	2,504	2,508	2,723	2,605	2,567	2,344
	維持補修費	29	26	26	26	26	26	26	26
	物件費	2,424	2,408	2,262	2,266	2,253	2,247	2,209	2,158
	補助費等	1,209	1,210	1,452	1,350	1,355	1,361	1,369	1,378
	積立金	442	261	231	30	30	30	30	30
	繰出金	1,562	1,705	1,961	1,876	1,853	1,889	1,923	1,954
	投資及び出資金・貸付金	1	1	1	1	1	1	1	1
	投資的経費	1,909	2,613	1,853					
合計	16,155	17,431	17,050	14,898	15,101	15,252	15,329	15,252	
健全化後	人件費	4,565	4,571	4,596	4,304	4,235	4,378	4,393	4,450
	扶助費	1,589	1,804	2,164	2,279	2,366	2,457	2,552	2,653
	公債費	2,425	2,832	2,504	2,508	2,723	2,605	2,567	2,344
	維持補修費	29	27	26	26	26	26	26	26
	物件費	2,424	2,408	2,262	2,176	2,123	1,997	1,899	1,768
	補助費等	1,209	1,210	1,452	1,222	1,176	1,131	1,089	1,046
	積立金	442	261	231	30	30	30	30	30
	繰出金	1,562	1,705	1,961	1,732	1,673	1,706	1,739	1,769
	投資及び出資金・貸付金	1	1	1	1	1	1	1	1
	投資的経費	1,909	2,613	1,853					
合計	16,155	17,432	17,050	14,278	14,353	14,331	14,296	14,087	

7. 健全化の財政フレーム

健全化を目指すための歳入・歳出の設定枠は、概ね次の表のとおりとする。このフレームから基金積立金や投資的経費への充当可能財源は、最下段の差引程度となる。なお、健全化の個別項目は、各部長が自覚と責任をもって取りまとめ、適正な事業選択により目標枠に収めることを基本とする。そして今後の不透明感のある地方財政制度や経済情勢動向に対応可能な財政力の強化に努める。なお、この財政フレームは、毎年度の予算編成の指標とし、財政状況の変化に応じ見直すものとする。

[単位:百万円]

年度		13	14	15	16	17	18	19	20
歳入	地方税	7,725	7,540	7,102	7,224	7,226	7,086	7,198	7,225
	地方譲与税	126	127	133	131	130	129	131	132
	各種交付金	1,429	1,060	1,049	1,032	1,020	1,012	1,033	1,045
	地方交付税	3,141	3,108	2,885	2,800	2,750	2,650	2,550	2,400
	国庫支出金	1,107	1,231	1,459	1,377	1,404	1,413	1,449	1,493
	府支出金	570	621	756	598	636	654	684	718
	繰入金	282	1,245	1,013					
	繰越金	142	184	232	114	739	1,344	1,802	2,442
	地方債	1,145	1,871	1,982	1,327	1,376	1,418	1,471	1,515
	その他	672	676	553	414	416	427	420	422
合計	16,339	17,663	17,164	15,017	15,697	16,133	16,738	17,392	
歳出	人件費	4,565	4,571	4,596	4,304	4,235	4,378	4,393	4,450
	扶助費	1,589	1,804	2,164	2,279	2,366	2,457	2,552	2,653
	公債費	2,425	2,832	2,504	2,508	2,723	2,605	2,567	2,344
	物件費	2,424	2,408	2,262	2,176	2,123	1,997	1,899	1,768
	補助費等	1,209	1,210	1,452	1,222	1,176	1,131	1,089	1,046
	繰出金	1,562	1,705	1,961	1,732	1,673	1,706	1,739	1,769
	投資的経費	1,909	2,613	1,853					
	その他	472	288	258	57	57	57	57	57
	合計	16,155	17,431	17,050	14,278	14,353	14,331	14,296	14,087
	差引	184	232	114	739	1,344	1,802	2,442	3,305
差引(繰越除く)	42	48	118	625	605	458	640	863	

健全化による効果額

健全化効果額

[単位:百万円]

	平成16年度			平成17年度			平成18年度		
	健全化前	健全化後	効果額	健全化前	健全化後	効果額	健全化前	健全化後	効果額
地方税	6,978	7,224	246	6,903	7,226	323	6,696	7,086	390
使用料及び手数料	277	287	10	268	288	20	279	298	19
歳入計			256			343			409
人件費	4,562	4,304	258	4,494	4,235	259	4,636	4,378	258
物件費	2,266	2,176	90	2,253	2,123	130	2,247	1,997	250
補助費等	1,350	1,222	128	1,355	1,176	179	1,361	1,131	230
繰出金	1,876	1,732	144	1,853	1,673	180	1,889	1,706	183
歳出計			620			748			921
差引合計			876			1,091			1,330

	平成19年度			平成20年度		
	健全化前	健全化後	効果額	健全化前	健全化後	効果額
地方税	6,729	7,198	469	6,762	7,225	463
使用料及び手数料	270	290	20	271	291	20
歳入計			489			483
人件費	4,652	4,393	259	4,708	4,450	258
物件費	2,209	1,899	310	2,158	1,768	390
補助費等	1,369	1,089	280	1,378	1,046	332
繰出金	1,923	1,739	184	1,954	1,769	185
歳出計			1,033			1,165
差引合計			1,522			1,648

目標とする経常収支比率の設定

[単位:%]

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
健全化前	102.5	105.0	108.4	108.4	107.5
健全化後	96.2	97.1	98.1	98.5	94.6